

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
1 川越町	対談項目1 「社会的事業所」について	<p>障がいをお持ちの方々が「働きたい気持ち」を持っておられる。それを応援すべく支援活動を展開しているが、福祉的就労の課題、障害者雇用促進法の枠組みによる一般就労についての課題がたくさん問題を残しているのが現状である。</p> <p>そのような中、県が障がい者支援施策の中の重点取組と位置付けている社会的就労制度（社会的事業所）の創設に大きな期待を寄せている。その中で、平成23年1月26日と平成24年3月11日に三重県社会的事業所に関する調査検討委員会の協賛による社会的事業所に関するシンポジウムが開催された。その後の平成24年度、25年度の動きはどうなっているか。</p>	<p>社会的事業所は、A型の就労施設と一般就労施設の間に位置するようなタイプの施設で、日本の中ではあまりまだ実例がなく、滋賀県で少し先進的に取り組んでいる状況である。違いとしては、社会的事業所では雇用契約を結ぶことや労働法規が適用されること、事業所の利益配分にしがたって給料も上がっていくような契約であるようなことである。</p> <p>今年の5月から県内事業所14,000社を対象に障がい者雇用の実態調査をやっているが、1回は障がい者の方を雇ってみるが難しいなということで途切れてその後雇わない、あるいは障がいをお持ちの方にとっても1回働いてみたけれども馴染めなくて次の再チャレンジが難しいというようなケースがたくさんある。我々は再チャレンジを応援したいが、いきなり一般就労に戻るのではなく、就労の中でのファーストステップとして社会的事業所のような新しいタイプのものがあれば、障がいをお持ちの方にとっても、雇う側の方々にとっても一つ材料が増えるのかなと思っており、社会的事業所の重要性を非常に今感じているところである。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
				<p>平成24年度から社会的事業所を三重県でモデル事業的に導入しようと考えていたが、県の予算の設計の仕組みが市町の方々にご負担をかけるとか多くなるとか、継続的にできるかどうかわからないとか、そういった補助制度の設計があまり良くなかったので1回断念した。そこで、市町の皆さんにいろいろお話を伺って、来年度には市町や事業所の皆さんの調整を進めて制度設計をしたいと思っている。詳細は、11月5日に市町の皆さんに担当者が説明をする予定であるが、なんとか来年度社会的事業所の補助スキームを作って県内でいくつか社会的事業所を創設するべく努力をさせていただいているところである。そういう意味では、町長がおっしゃっていただいたとおり大変重要な制度であるから何とか制度を創設したいと思うし、創設の暁には、川越町で社会的事業所をやってみようかなと意欲をお持ちの法人の方がおられたら、ぜひ前向きにご検討いただくようお願いしたい。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
川越町	対談項目1 「社会的事業所」について		<p>障がい者だけでなく、様々な社会的困難や働きづらさを持つ、そういう方々にも一般就労でもない福祉的就労でもない第三の道の社会的事業所の設立に向けての取り組みは理想の支援だと思う。これから26年度に向けていろいろ考えてもらう中でいろんな課題が各市町からあがってくると思うが、細部にわたって互いに検討しあい前進すべきだと思っているので、その辺の調整をどのようにはかっているのか方針を伺いたい。</p>	<p>詳細は11月5日にお示ししたいと思っている。町長がおっしゃったとおり、福祉は人それぞれ地域それぞれだと思うので、そういう意味では全部にうまくいけるのかどうかわからないが、丁寧にやり取りし、丁寧に声を拾わせていただくことが大変重要なことだと思っている。11月5日に説明をして終わりというのではなく、それを踏まえて、それぞれの市町からご意見をいただいたことについて、可能な限りの調整をし、24年度に断念したことを繰り返さないよう、丁寧に丁寧に市町の皆様と綿密に打ち合わせさせていただいて制度のブラッシュアップに努めていきたい。</p>
			<p>町の思いとしては、社会的事業所をぜひとも実現していただくようお願いしたい。障がいをお持ちの方がいきいきと働ける社会的事業所を1日も早く実現できるような体制づくりをぜひともお願いしたい。</p>	

2

3

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
4 川越町	対談項目2 「障がいのある児童 へのコミュニケーション 支援」～情報端末 (タブレット)の活用に ついて～	<p>障がいの段階的なことや状況によって違うが、障がいのある方が自分の意思を表現するのに、今いろんな面で情報端末(タブレット)の活用がいろいろと研究されているようである。</p> <p>障がいのある子どもたちがコミュニケーションができるような状況に我々はもっていきたいが、少しでも手助けをしながらやっていくのに、どのようにタブレット端末を利用したらいいのかということで、施設だけでなく学校の教育現場でも使えるような、またそれを家庭に持っていき家庭でも使えるような、そういう状況を作ってあげたいという気持ちである。そのあたりを県の方でどのように調査研究に取り組んでいただけるかお聞きしたい。</p>	<p>今、県の関係の所でやっていることを少し申し上げると、草の実リハビリテーションセンターでは音声言語表出が難しい5歳から18歳くらいの脳性麻痺の小児の子たちを中心に意思表示をしてもらう訓練にタブレット端末を利用しており、その成果をいろんな所に情報提供していこうということでやっている。特別支援学校でも物や活動を示す絵や写真のカードを選択してタブレットに保存し意思表示のために活用しており、他には、聴覚障がいの子たちが映像を見て理解できるように字幕を出せるようなソフトウェアを使っている。</p> <p>このような形でいろいろ今のICT機器のイノベーションに合わせて使っているところであるが、障がいを持っている方々にとって障がいの状況というのはそれぞれによって違うので、いろんなバリエーションがあった方が当然良いと思う。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
				<p>障がい者の人たちのために、障がい者の方々と企業が連携してソフトウェアを開発するとか、そうしたことに補助が出る制度が国にあり、これはマーケットが小さく企業にインセンティブが湧かない中で国が補助するのはすごくいいことだと思うが、県としてはその活用の支援を一緒にやらせていただいたり、そういうものの成果の普及をやらせていただいている。そういう意味では、いろんな方々のニーズを聞きながら、どういう方法がいいのか常に模索していきたいと思う。</p>

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
5 川越町	対談項目2 「障がいのある児童へのコミュニケーション支援」～情報端末(タブレット)の活用について～	<p>東京大学の先端科学技術研究センターと情報通信関連企業が携帯の情報端末を活用して障がい児の学習と生活支援を行う「魔法のプロジェクト」がスタートしていると聞いている。県でも三重大大学の教育学部と県の特別支援学校北勢きらら学園がこの事例研究のプロジェクト協力校として参加していると聞いている。それが実証研究によって検証されたことを受けて、特別支援学校等にタブレット端末を配備して積極的な学習に繋げていただきたいと思うが、その他に家庭や社会福祉施設、これらの支援体制の連携に向けた施策があればお聞きしたい。</p>	<p>北勢きらら学園が参加している「魔法のプロジェクト」は、プロジェクト自体は承知しているが、どのタイミングでどういう成果が出てくるのかは詳細をまだ聞いていないので、成果が出てきた段階で、それをどう三重県なりに特別支援学校や家庭や施設にカスタマイズできるのかということを検討させていただいて、情報収集をして、やっていきたいと思う。</p> <p>タブレット端末を家庭や施設でということについては、まだ施策みたいなものはないが、まずは教育の場面とカリハビリテーション施設の場面で活用していく中でどういう展開が図れるのか常に意識しながらやっていきたいと思う。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
6			<p>先ほど知事から話のあったコミュニケーションの方法としてカードの活用も一つであるが、いろいろカードを持ち歩いて探して差し出して示すのはなかなか大変なことであり、携帯情報端末の利用が一番有効であるのかなと思う。学習面でも、いろんなところで困った時でも使えるということで、ぜひとも活用を進めていきたい。生活の補助手段とか将来的に大きくなった場合にまたそれが使えたら、何らかの有効性があるのではないかと考えているので、いろんな実験の検証を踏まえて取り組んでいただきたい。それに対して使う方の指導・研修も合わせてお願いしたいと思っているので、よろしくお願いしたい。</p>	